

児童手当現況届のお知らせ

平成26年5月分まで児童手当を受給する方で、6月1日現在、岩沼市に在住の方は6月30日(月)までに児童手当現況届の提出が必要です。

現況届の提出が必要な方には、6月10日以降に関係書類を郵送します。

この届け出は、6月分(10月支払分)以降の児童手当を引き続き受給するための大切な届け出です。提出を忘れてしまうと、6月分からの児童手当について受給ができなくなりますので、ご注意ください。

●現況届の受付

届出用紙に必要な事項を記入し、添付書類(受給者の保険証のコピーや平成26年度課税証明書など)を同封の上、6月30日(月)までに返信ください。

直接提出する場合は、子ども福祉課(市役所3階)までお願いします。

●現況届の提出が不要な方

平成26年5月以降に転入や初めてお子さんを出生したことにより「児童手当・特例給付認定請求書」を提出した方は、現況届を提出する必要はありません。

しかし、平成26年1月2日以降に他市町村より転入してきた方は、現況届が提出不要な方も含め、平成26年1月1日に住所のあった市町村から平成26年度課税証明書(所得額、控除額、扶養人数が分かるもの)を取得し、提出する必要があります。

●所得の制限

児童手当には所得の限度額の適用があるため、所得の申告が必ず必要となります。平成26年1月1日の住所地にて所得の申告をしてください。

なお、所得の申告をしていない場合は、児童手当を受給できるか審査できないため、6月分から差し止めとなります。

●その他

児童手当の現況届は、子育て世帯臨時特例給付金の申請書とは異なります。どちらも提出していただかなければ、それぞれの支給が受けられないので、ご注意ください。(それぞれ別々に定められた返信用封筒で郵送ください)

※詳しくは6月10日以降に届く書類をご覧ください。どうか、子ども福祉課までお問い合わせください。

問/子ども福祉課(☎内線396)

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請について

広報4月号で概要をお知らせしていました、消費税の引き上げに伴い臨時的に実施される臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請受付を開始します。

●申請受付期間

6月23日(月)～9月24日(水)

●申請方法

対象者に対し郵送される申請書に記入・押印いただき、必要な添付資料と一緒に、同封の返信用封筒を利用し返送してください。(6月23日(月)発送予定)

※郵送での申請が難しい方のために、市役所6階の第2会議室での受け付けも行います。

●給付方法

申請書に記載された指定の口座に振り込みます。(口座を持っていないなど、やむを得ない事情のある方はご相談ください)

ご注意ください

※これらの給付金は、6月10日頃に送付される児童手当現況届とは異なるもので、それぞれに申請(提出)が必要です。ご注意ください。
※公務員については、市から申請書などは郵送されませんので、所属庁から発行される証明書と申請書に必要な事項を記入・押印し、通帳の写しなどを添付して申請してください。(郵送可能。詳しくは市ホームページを参照してください)

問/臨時福祉給付金:社会福祉課(☎内線351)、子育て世帯臨時特例給付金:子ども福祉課(☎内線396)
厚生労働省共通専用ダイヤル:(☎0570-037-192)

子育て応援者養成講座を開講します

岩沼市子育て支援センターでは、「子育て応援者養成講座」を開催します。
この講座を受講・修了すると、「このとりの干屋さん」などの子育て支援ボランティアとして、また、ファミリー・サポート・センターの協力会員として活動できます。「子育ての経験を何かに生かせないかしら?」「子どものボランティアをしてみたいけど、きっかけが…」という方、ぜひ受講して子育て家庭の皆さんに力を貸してください。



- ※会場／岩沼みなみプラザ
- ※対象／子育て支援ボランティアに興味のある方、ファミリー・サポート・センター協力会員登録希望の方
- ※受講料／無料 ※定員／20名
- ※申込締切／6月9日(月)

ファミリー・サポート・センターとは…

子どもを預けたい「依頼会員」と、子どもを預かってくれる「協力会員」のコーディネートをする機関です。

※協力会員登録希望の方に限り、託児について対応できる場合があります。お気軽にご相談ください。

日程	時間	講義名	会場	
6月12日(木)	9:30~10:00	開講式・オリエンテーション	岩沼みなみプラザ ボランティア室	
	10:00~10:50	子育て支援に関わる心がまえ		
	11:00~12:00	地域子育て支援の実際		
6月19日(木)	9:30~11:30	子どもの救急法		
6月20日(金)	9:30~11:30	遊びと製作		
6月24日(火)	9:30~10:30	子どもの健康と発達について		
	10:40~11:40	子どもの生活と遊びについて		
市内子育て支援事業・保育所(園)などで、子育て支援関係実習(2日間)				各活動場所
6月27日(金)	9:30~12:00	ファミリー・サポート・センターについて		岩沼みなみプラザ ボランティア室
7月 3日(木)	9:30~11:30	保護者とのコミュニケーション		
7月 7日(月)	9:30~10:30	子育て支援について(総論)		
	10:40~11:40	子どもの育ちと食について		
7月 9日(水)	9:30~11:30	子どものかかりやすい病気とその対応		
7月11日(金)	9:30~11:00	預かり保育のポイント		
	11:00~12:00	閉講式		

問／岩沼市子育て支援センター (☎36-8762)

◆東児童館が再開します◆

東日本大震災の被害を受け休館していた東児童館は、現地での再建工事が完了し、6月5日(木)に地域の児童館として新たにスタートします。児童館は乳幼児から18歳まで誰でも利用できます。皆さんのご来館をお待ちしています。



問／東児童館 (☎25-0455)